

平成 29 年度市川市社会福祉審議会 第 2 回地域福祉専門分科会 会議録

1. 開催日時：平成 29 年 10 月 4 日(水) 午前 10 時 00 分～12 時 00 分

2. 開催場所：市川市役所仮本庁舎 4 階 第 3 委員会室

3. 出席者

【委員】

会長 高田委員

委員 石原委員、萩原委員、古瀬委員、堀江委員、村山委員、山崎委員

(欠席者 2 名)

【市川市】

若菜福祉政策課長、杉山地域支えあい課長、加藤介護福祉課長ほか

4. 傍聴者 1 名

5. 議事

(1) 次期市川市地域福祉計画の素案について

(2) その他

6. 配布資料

- ・分科会資料 4 第 4 期市川市地域福祉計画【平成 30 年度～平成 35 年度】(素案)
- ・パブリックコメント・地域懇談会のお知らせ
- ・平成 29 年度 市川市社会福祉審議会・各専門分科会開催予定表

その他資料

- ・計画書 第 3 期市川市地域福祉計画【平成 25 年度～29 年度】

7. 議事録
(10時開会)

発言者	内 容
	<p>(1) 次期市川市地域福祉計画の素案について</p>
高田会長	<p>それでは、議題(1)次期市川市地域福祉計画の素案についてです。事務局より説明をお願いします。</p>
福祉政策課	<p>〔分科会資料4 第4期市川市地域福祉計画【平成30年度～平成35年度】(素案)〕に基づいて説明)</p>
高田会長	<p>ただいま、事務局より説明がありましたが、皆様の方から何かご意見、ご質問等ありましたら、お願いします。</p>
山崎委員	<p>第5章63ページの互助・共助のところに、地域のイベントで車椅子や目隠し歩行の体験を通じて福祉の重要性を啓発するとありますが、先日社会福祉協議会のふれあいセンターに行かせていただいたときに、車椅子のお手伝いをしていたのですが、子供と親御さんがとても興味をもって、かなりの数の人たちが体験をされていました。ですから、何かこのようなイベントがあるときには、こういうのも啓発活動というものの一つではないかと考えております。</p>
堀江委員	<p>私は子供達の教育ということで、福祉教育をするということよりも日頃の子供達の人への思いやりというものを育てたいのです。今の大人は自分のことが第一で、次に何かと言えば次も自分のこと。何番目かにやっと人への気持というのが出てくるのです。人への思いやりは、皆、持っているのです。山崎委員がおっしゃったように、車椅子を押すことによってこんな大変な努力を皆さんしているのだということが人へ対しての気持ができる大事なことで、体験をまずしてもらおう。教育委員会とも、なかなか年間の中の何時間を取るということは難しいが、道徳などの時間に一つ一つ入れながらやっていきたいと思います。それから地域で、できればこのようなイベントのときに器具などを持ち込み、体験出来るようなものがあれば良いと思います。今、町内会でのイベントが少なくなってきています。学校側も昔カレー事件があって以来縮小してしまっています。町内会を校庭に呼んで、イベント的に大きなものをやろうというのは禁止事項のようになってきています。そういった意味では自分の町の人間がたくさん集まることが少なくなってきています。そういうところに横との繋がりが希薄になってきているのかと思います。</p>

	<p>学校の運営委員会をやればまた集まってくるのではないかというのがあります。防災拠点で小学校を使っていますが、その中でも自治会の協力が場所によっては少ないです。というのは、繋がりが少ないからで、その辺を是正するためにも是非イベント的なものの中に地域をもっと巻き込んでもらいたいです。学校もそうですし、地域社会の中で大きなイベントを企画してやる、市民まつりが良い例です。市民まつりを大洲と行徳と二か所でやっていますが、結構な人数が集まります。そういうときに催しをすると必ず集まります。是非そこで多くの機会を作ってもらって、多くの人間に接してもらいたいです。私が今進めているのは、小学校に対して、小学校のときからこういう教育を入れてくれるようお願いをしているところです。これから先、策定委員会ですぐどうのこうのということにはならないと思いますが、良いことを考えていきたいと思っています。</p>
山崎委員	<p>私のところに民生委員の方から話があり、コミュニケーションの取り方、子供と大人の取り方、その地域の方達とのコミュニケーションの取り方を来年の計画に是非入れたいということで教育委員会の方をお願いされました。私は傾聴のほうもやっているので、そちらから入って話せるようにさせてもらえないかという依頼をされています。</p>
高田会長	<p>学校との関わりを密にすることで、そういう機会を一緒に考えていきましょうということなのですが、76 ページにある協議の流れに、コミュニティ・スクールもその一つとして入ってくるかと思いましたが、このコミュニティ・スクールというのを具体的に事務局から説明いただけますか。</p>
福祉政策課	<p>塩浜学園が平成 28 年度からコミュニティ・スクールになり、一番先行しているところですので、先日この学校運営協議会に伺わせていただいたのですが、その中では、地域の方に運営のご協力をいただき実施する学校行事についても協議会の中で話していました。また、学校運営協議会については、学校運営の方針を地域の方も入った中で決定をする仕組みになっているというのを聞いております。</p>
古瀬委員	<p>67 ページ「地域医療・福祉の充実」とありますが、そのページの終りの方に「公助 医療と福祉の連携を図る」とありますが、漠然としすぎていて、何をどう連携を図るのかというのがよくわかりません。もし、ある程度のイメージがあれば教えていただきたいです。</p>
地域支えあい	<p>こちらは地域福祉計画ということで、医療と福祉の連携を図るというふ</p>

課長	うになっておりますけれども、実際には、在宅医療の関係などありますので、公助といたしましては、医療介護連携ということで例えば、認知症に対する市民に対する啓発や講演会などです。こちらに関しましては、役割分担なので簡単に書かせていただいております。
高田会長	「医療と福祉」と「医療と介護」というのは、多分あるのだろうと思いますが、現場では医療と介護の連携があれば足りているので、なかなか医療に結びつかない方を市が音頭を取って医療に結び付けていくということで、例えば、認知症になっても医療に結びつかないところで手を焼いているときに市の方がそこにチームで入って、ある程度支援の方向が決まれば、ケアマネジャーや地域包括センターに移行するといった仕組みが出来上がりつつあると思いますので、具体的な一つのイメージとしてはそんなところもあると思います。ただ、所々コラムも入ってきますので、イメージのつかないところはコラムを使って少し説明を添えていただくとよろしいのかと思いました。
古瀬委員	今の点ですけれども、このように書いてあると、私がイメージしたのは、市の方で医師会などと連携して働きかけて、千葉県内でもある市でやっていますが、老々介護で動かすことができずに困っているところに訪問看護や往診するというのをイメージしたのですが、そこまではっていないのですか。
地域支えあい課長	医師会からは医療と介護の連携ということで、厚労省の施策があり、顔が見える関係づくりを進めるために、医療関係者と一緒に研修会をしたり、課題の解決のために医師会の先生と会議を開催したりしております。ただ、こちらはあくまでも地域福祉計画という形となっておりますので、医師会と協力して連携づくりをしていきたいと思っております。
萩原委員	数値目標とアウトカムの考え方はそれでいいと思いますし、なかなか数値目標がとらえられないものについては、その都度申告するしかないということで、その辺りのイメージを教えてください。66 ページ「2. 相談支援体制の推進」というところで、今回「まるごと」ということでやっていくわけですが、この「包括的・総合的相談支援に係る指針の策定・運用」というところで、30年に指針の策定をして、そのまま数値目標にならないということで実施、実施、見直しということになっていくのですが、指針のイメージといたしますか、例えば高齢者でいえば高サポ、子供であれば子ども家庭総合支援センターや地域でいえば地域ケアの方で相談体制をやっているのですが、その辺の連携に対する指針というのは、どど

<p>福祉政策課</p>	<p>のようなイメージで、それに対してアウトプットについては、どのような考え方をされているのかということを知りたい。</p> <p>次に 99 ページで、これは社会福祉法人の中で余裕財産があった場合については地域貢献しなさいというような法改正がされた中での考え方を踏まえたことかと思いますが、具体的な例として、行徳総合病院さんの講堂を使ってサロンをやっている。これは行徳総合病院さんの地域貢献の一つとしてやっているのだと思いますが、イメージとしては、そういった高齢者の施設とか児童の福祉施設の場を借りて、そういうことを活用していくということなのか、また地域活動団体とは何なのか、どこまで入るのかということを知りたいです。また、提供団体の数とありますが、提供団体とは何なのかを教えてくださいたいと思います。</p> <p>まず 66 ページ「包括的・総合的相談支援に係る指針の策定・運用」についてですが、「我が事・丸ごと」の「丸ごと」に対応するもので、国からの考え方の中で、高齢者、障害者、児童などの分野をまたがった相談にも適切に対応できる体制づくりが求められています。市川市の現状を考えると、全ての福祉分野の相談をワンストップの窓口で行えるようにするという事は、現実的ではなく、各分野の相談窓口の連携を強化していく方向で取り組むのが適切であると現時点では考えております。連携を強化していく方法として、平成 30 年度に所管課名に記載のある 7 課で協議をした上で、どのようにすれば国の求めている包括的な相談に対応できるのか、考えを整理した指針を策定するよう取り組むものです。他市に事例が今のところ見つかっていませんので、具体的なイメージというのはなく、今後取り組んでいくほかありません。</p> <p>続きまして、99 ページ「地域活動応援制度の創設・実施」については、萩原委員が具体例としておっしゃいました行徳総合病院の例のようなイメージでございます。松戸市において介護予防の通いの場の提供に協力をしてくれる民間団体を募集していて、現時点で福祉施設だけではなく、スポーツジムや訪問医療マッサージの事務所など 16 の場所提供の応募があると聞いています。この制度を参考にして市川市では介護予防の通いの場ではなく、地域活動の場の提供というところで協力をしてくれる民間団体を募集するものです。地域活動団体の対象につきましては、本来の趣旨に合う利用がなされるよう、かつ事業効果が高くなるように来年度の事業の制度設計をする際に、検討していきたいと考えております。なお、数値目標にする提供団体につきましては、場所を提供する民間団体の数であり、松戸市が今 16 ですが、市川市では最終年度 20 までもっていくという数値目標で案を作っているところです。</p>
--------------	--

萩原委員	<p>なかなかアウトプット、アウトカムを設定するのは難しいもので、どれにしようか迷っていらっしやると思いますが、66 ページについては、指針の策定が元となりますので、そこをきちんと作っていただいて、大変難しいですが、頑張っていたきたいです。</p> <p>99 ページについては今いくつかありますけれども、やはり身近なところにお年寄りなどは集まる場所がないということになりますので、こういった場所を是非増やしていただきたい、この提供団体数5、10、15についてははっきりしないでしょうけれども、その辺を私共は是非増やしていただきたいと思いますので、こちらについてはアウトカム、アウトプットですから、もっと多ければ良いと思いますのでよろしくお願いします。</p>
山崎委員	<p>79 ページ「ボランティア・NPO活動の推進」ところで、下の方の公助の部分で、「ボランティア団体やNPO団体を市民へ周知する」、「ボランティアが生まれる環境を整備する」とありますが、これはどのようにするのか教えてください。</p>
福祉政策課	<p>この施策の方向につきましては、ボランティア・NPO課にも内容の確認をさせていただいているので、間違いはないはずですが、現状具体的に答えられるほどの資料を持ち合わせていませんので、次回の分科会の際にボランティア・NPO課に確認をしたうえで回答させていただきたいと思っております。</p>
山崎委員	<p>私たちも大変困っておりますので、よろしくお願いします。</p> <p>もう一点、拠点の充実ということでこちらに載っておりますが、八幡地区の拠点が公民館の一番奥なのです。靴を脱いでスリッパに履き替えて、暗い所の一番奥で、あそこではどなたも入ってこないのではないのでしょうか。よほど困ったときには市役所に行かれていますし、あの拠点はもったいないと思います。あそこで社協さんが一生懸命やってくださっていて、お金も支払っているのですが、なかなか相談とか、寄っていただく雰囲気のある場所ではないので、場所をもう少し何とかならないかと常日頃思っております。</p>
地域支えあい課	<p>委員が言われるように、確かに中央公民館の一室ということになっておりますが、各地区の拠点につきましては、公の施設の中の設置が望ましいと考えております。ご意見を参考に、地域の方と話をしながら検討していきたいと思っております。</p>
堀江委員	<p>28 ページにアンケート調査の結果が出ていますけれども、このアンケ</p>

ートの結果で、自分が民生委員なのでよくわかるのですが、「支援を必要としている人がいるのか把握していない」がかなり伸びています。これを何とかしないといけないと思うのは、やはり、つながりがないから、支えあいの地域づくりと前のページにあります。地域ケアシステムもそうですけれども、地域のためになるような意見があまり出てこず、クレームばかりです。クレームでも周りとの協調できるようなクレームならまだ良いのですが。自治会、学校行事、市のイベントなどお互いに楽しみながら、周りの人のことも気になるようなかたちで、もっともっと近所づきあいができるように地域でつくっていかねばいけないというのが、策定では特に大事なことはないのかと思います。民生委員も一軒一軒尋ねて行くわけにはいきません。近所の情報が入ったときにその家に尋ねて行くということはできますが、なかなかその情報が入らないです。ということは、あまりにも周りに気をつけていないということなのか、お付き合いが無いのでわからないのか、その辺が今の福祉に関しては課題かなと思います。何かしらの方策があれば良いと思うのですが、福祉政策課で検討していただき、是非良い方法を考えてください。

山崎委員

お年寄りの方で遠いところのお友達に1か月に1回会いに行っていた。しかし、もう相手の方までは行けないと言うので、後日、もう一人の方を連れてお尋ねしたところ、家の人が出さないのです。知らないところには行かせたくないと。自分で見ており、家には小さい子供もおりますので、おばあさんをあまり外に出したくないみたいで、自分の目の届く範囲に置いておきたいということでした。今は、そういう社会になっているのかなと思いますので、やはり何らかの方法で、お年寄りの方たちを出す方策を考えないといけないと思います。

古瀬委員

今の意見に少し関連するのですが、今の例は、出さないということだったので、近所で気になっているのは、転入者に非常に無関心なのです。昔だと引っ越して来たときは、あいさつ回りなどしましたが、今の方はしないし、隣の隣に3軒くらい家が建って、その家の人、半年くらい経ちますが、どのような方なのか、子供はどここの学校に行っているのかなど、全くわかりません。ゴミ出しのときなどに会ったりしても挨拶もしないという感じなので、転入者とどうコミュニケーションするかというのが、一つ大きな問題なのかと思います。ただ、どうしたら良いのかとって、特に市役所が何を出来るのかが、なかなか浮かんできません。自治会にも入らないので、転入してきた人は必ず住民登録で市役所に来ますから、来た人がある程度、1か月ごとなど、まとめて自治会の方に通知するとか、その様にしないと自治会の役員の人にも引っ越して来た人に、自治会に入って下

	<p>さいといった働きかけもしていないようですし、わからないままです。そういう関係もあって、78 ページ「9. 避難行動要支援者対策事業」ですが、これの活用体制の整備に努めるとありますが、その名簿を自治会の関係者あるいは民生委員さんとか、あるいは消防団などに活用してもらうように徹底していくということを目指すということなのでしょうか。</p>
堀江委員	<p>避難行動の名簿に関しては、民生委員の情報と自治会の情報が同じというわけにはいかないの、やはり民生委員は個人情報をもっていますので、そこら辺をどのような形で、作ろうかと、今地域支えあい課でも一生懸命やってくれているところです。説明をお願いします。</p>
地域支えあい課	<p>災害対策基本法の一部改正に伴い、名簿掲載者の要件、名簿の活用について等について、現在見直しをしております。覚書をかかわすことが条件にはなりますが、平時から地域で名簿をしっかりと情報を共有させていただくような形で、作成を進めさせていただいておりますので、是非活用していただけるように自治会・町会にも周知していきたいと考えているところです。</p>
高田会長	<p>名簿の活用の時期というのはいつですか。</p>
地域支えあい課	<p>平成 30 年 4 月以降にもう一度、地域の方々に情報を提供してよろしいかどうかの同意を確認させていただきまして、それから名簿を精査させていただき予定です。早ければ夏過ぎに提供できればと検討を進めているところです。</p>
石原委員	<p>65 ページの互助・共助の項目の中で、「「お互いさま事業」の実施に向け検討を進める」と記載があるのですが、お互いさま事業の事業概要について教えていただくことはできますか。</p>
萩原委員	<p>地域の中で、今までは、お互いさまという言葉がありましたが、例えばごみ出しなど、出来ない方に簡単なことでも良いですから手を差しのべる、お互い出来ないことを出来る範囲でその地域の中でやっていくということ、掲げていたのです。しかし、再度出てきたというのは、具体的に何をしたらいいのか各地区ではっきりしなかったもので、再度、お互いさま事業の実施ということで、何がお互いさま事業なのかということをもう一度原点に振り返って、考えていきたいということです。お互いさまと、言葉では簡単なのですが、実際に動くとなるとなかなかイメージが難しく、様々な人がいて、助け合うというところで指針を作っていこうかと考</p>

	<p>えています。先ほど話したように本当に簡単なこと、ごみ出しや味噌が無くなったから貸してあげるとか、昔に帰ってお互いさまという考え方が原点になっていて、個人的にはあまり難しく考えずにいきたいと思います。</p>
高田会長	<p>※がついていますが、コラム的なものはいるということですか。</p>
福祉政策課	<p>この※はまだ作成までは手が届いていないのですが、最後に用語説明とかたちで、説明を加える予定でございます。</p>
古瀬委員	<p>86 ページ「介護予防・健康づくりの支援」というところの公助が5つあり、下の3つは今までの政策にも出ていた項目で、上の2つが新たに加えられていて、1つ目の「介護予防活動の重要性を周知する」というのは、それでいいと思うのですが、2つ目の「地域住民が主体となって行う介護予防活動を支援する」というのは、具体的にどういうことなのか、教えていただきたいと思います。</p>
地域支えあい課長	<p>介護保険法の改正にともないまして、地域住民で場所を確保して自分達で介護予防を意識して、介護予防に取り組むということで、市川みんなで体操を始めております。そういったことを行政が支援をしていくということになります。</p>
古瀬委員	<p>これからということですか。今までは、支援するということはなかったけれども、これからはしていきますということでしょうか。</p>
地域支えあい課長	<p>28年度から始まり、平成29年度までの第3期には入っておりません。次期計画から推進していくということで計画に入れております。</p>
古瀬委員	<p>今までもやられていることを計画の中に改めて項目出しをしたということですか。</p>
地域支えあい課長	<p>そうです。</p>
古瀬委員	<p>わかりました。</p>
高田会長	<p>それに関しましては、地域包括センターの委託事業の中に盛り込まれて</p>

	<p>いることもあるかと思えますし、すでに展開されつつあり、これから5年間、さらにといった部分を具体的にしていくのかなと思うのですが、住民意識を変えて、住民主体の活動というのは、介護予防にも展開し、みまもりでも展開していくのだろうというこうした計画になっているのだろうと思います。</p>
古瀬委員	<p>地域包括支援センター云々というのは、出てくるのですか。</p>
高田会長	<p>どこまで具体的に出すかどうかは、事務局の方で精査してということになるのでしょうか。</p>
古瀬委員	<p>市役所が企画したものではなく、地域住民でやっているスポーツ教室やテニス教室など、地域住民で集まってやっているものに対して、支援していくというのも含んでいるのですか。</p>
高田会長	<p>それも含んでいるかと思いますが。</p>
堀江委員	<p>地域で民間などがやっているものにサポートするというのは、萩原委員の分野なのですが、地区社協が力をいれています。地区社協が14地区あるのですが、その地区で力を入れて、イベント的というか、集まりをして、グランドゴルフなどやっているところは結構あります。</p>
地域支えあい課長	<p>先ほどご説明いたしました、地域住民が主体となって行う市川みんなで体操ですが、これから高齢者が増えていくので介護予防の認識をもっていたかなければいけないということで、市で支援している体操です。今までやっていたのは、いきいき健康教室で、これは行政主体の教室なのですが、住民主体の教室ということで、市川みんなで体操は、週に1回5人以上基本65歳以上の方が自主的に運営する教室ということで、行政は運営の支援とDVDなど体操に必要なオーディオを貸出しするなどの支援を行っています。これからは介護予防の意識を持っていただく、健康寿命を一人一人が伸ばしていくためには、ご自分一人一人が意識をもって認知症にならないように介護予防をしていかなければならない。行政はそれに対して支援をしていくといったところで、住民主体、介護予防の体操をしていくということで行政は支援していく、そういったかたちで次期の計画の中には推進していく事業ということで入れております。</p>
山崎委員	<p>ちなみにどれくらいやられていますか。</p>

地域支えあい課長	<p>今現在 17 か所です。高齢者クラブや自治会や地域の方の集まりとかそういうところでやっております。</p>
堀江委員	<p>67 ページになりますが、医療の関係です。福祉と医療、文章で書くと簡単なのですが、病院を退院した後のケアとかになると、病院にもソーシャルワーカーがいますがなかなか一般の地域の中にはおいてこないです。まず連携を図ると書いてありますが、病院と連携を図ることはないです。老人医療に対してはすごくネックかと思います。その後の介護を包括で見ますけども、その辺でどれくらいの情報が入ってくるのか、本人から聞き取りしないとわからないというのが現状で、文章で書くと医療と福祉の連携を図るとこの一言で終わってしまいますが、一番難しいところかと思います。どのような形で情報を出してくれて、どのような生活をおすればより良いかが、見えてこないのので、高齢者サポートセンターを市が作ってくれたおかげで、その辺が繋がっていく良い材料かと思うのですが、この高齢者サポートセンターもなかなか情報が得られないため難しい。アンケートでもありましたが、この人の情報を知りたいと思っても市役所から情報が出て来ない。民生委員が聞いても出て来ないとありました。基本的にこの人を助ける為にどの程度の情報だったら良いかという判断がまだ市役所ではできないのです。この辺りまでなら出しても良いという案がないのです。なので、この人が困ったときにだれに連絡すればいいですかと、身内の方はいらっしゃいませんかと聞いても市役所は個人情報なのでお教えできませんとなってしまいます。要は指針がないからそのようなことになると思うのですが、現場にいる人間としてはすごく悩むところです。母親が都内にいるというのであれば、その電話番号くらいは教えてくれても良いだろうと思うのですが、現実には出てこない。その辺が私達も福祉で動いていて、市役所も福祉で動いているのに、なぜその辺が情報の共有ができないのかと思うことがすごくあるので、あえて答えてほしいとは言いませんが、そのような感覚をすごく持っております。福祉に関わっている人間はみんなそうだと思います。そういう出てくるべきものが出てこない、個人情報云々というのは、我々にしてみれば悪法です。悪用されたら困るということもあるので、確かに情動的なことはしょうがないことなのでしょうけれども、策定委員会ではこれはできないでしょうから、意見として聞いておいてください。</p>
介護福祉課	<p>介護と医療の連携という部分についてお話させていただきます。平成 24 年から市川は在宅医療連携拠点事業というのをやっております、かなり医療と介護のところは医師会も含めて介護と共にやっております、介護のケアマネジャー、ソーシャルワーカー、リハビリ職などが会議や研</p>

	<p>修会で顔を合わせるということが多くあります。そのようななかで、高齢者の方が退院するということになる、病院の方から連絡が入ります。あとは、病院のソーシャルワーカーさんとか病院と連携している看護師さんとかから退院になるからと病院の方にケアマネジャーさんをお呼びになって、この方が退院になるから、お家に帰ったところ調整していただきたいと会議が開かれることが多くなっており、このなかで高齢者サポートセンターと一緒に入ったりして、家に帰ったらどうしようかというところもかなり多くなっており、また、割と多いのが、退院するとなると、お医者さん、あるいはソーシャルワーカーから、お家に帰ったら介護保険が必要ですよということで、申請をしますという方が多くなっておりまして、そこで介護の方で、申請がありますと調査にということで、そこから、そこをきっかけに関わることが多くなっているのが、現状ですので、初めに心配されている部分もありましたけれども、かなりその部分は頻繁にやっている状況であります。</p>
<p>地域支えあい課長</p>	<p>補足で付け足しますと、どこにも繋がっていない部分は地域支えあい課の認知症初期集中支援チームが対応し、医療や介護などに繋げております。</p>
<p>高田会長</p>	<p>最後なのですが、地域福祉計画を策定する上で、今、市内14地区を中心にワークシートの作成を作ろうという時期になってきています。ある程度地域性のある課題があるのかと思うのですが、結構共通する課題もあるのかと思います。その共通する課題については今後どのようなかたちで進めていくかというのは事務局でありますでしょうか。人の問題とか、活動の拠点だとか、結構皆さんどこでも共通する課題は14地区であるのではないかと思うのです。</p>
<p>福祉政策課</p>	<p>この施策、事業を考える前段階で、主要課題ということで、9個の課題を前回説明させていただいたかと思っております。この9個の課題は、地域ケアシステム推進連絡会等で地域支えあい課などがうかがってきた情報を参考に設定したもので、地区推進会議の中でも事務局から話をさせていただいています。大体9つの課題、活動の場ですとか、担い手ですとか、共通するところについては、おおむねこれでカバー出来ているのではないかと考えており、それに対応する施策をいまのところ検討しているつもりではあります。あとは、わかちあいプランを作っていく中で、各地域から上がってきたものの中で、これとまったく異なる共通する課題が出てきたときの対応ですが、市の計画の策定スケジュールとの関係で、対応できないものについては、中間の見直しで反映をさせていく可能性もございます。そ</p>

	<p>れは見てから対応を決めることとなります。</p> <p>(2) その他</p>
高田会長	次に議題の(2)その他に移ります。事務局の方から説明をお願いします。
福祉政策課	(「パブリックコメント・地域懇談会のお知らせ」に基づいて説明)
高田会長	只今事務局から説明いただきました。特にないようでしたので、以上をもちまして平成29年度第2回地域福祉専門分科会を終了といたします。
事務局	(今後の予定等について事務局より説明)
終了	

市川市社会福祉審議会
地域福祉専門分科会
会長 高田 俊彦